令和 9(2027)年度
秋田大学大学院国際資源学研究科・国際資源学部　科目等履修生出願要項

１．出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

【学部の科目等履修生】

(1)　高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者（見込みの者も含む）

(2)　前号に定める者と同等以上の学力を有すると認められた者

(3)　外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(4)　文部科学大臣の指定した者

【博士前期課程の科目等履修生】

(1)　大学を卒業した者（見込みの者も含む）

(2)　前号に定める者と同等以上の学力を有すると認められた者

(3)　学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者

(4)　外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者

(5)　大学に 3 年以上在学し，又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者で，大学院において，所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

(6)　大学院において，個別の入学資格審査により，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，22 歳に達した者

(7)　文部科学大臣の指定した者

【博士後期課程の科目等履修生】

(1)　修士の学位を有する者（見込みの者も含む）

(2)　前号に定める者と同等以上の学力を有すると認められた者

(3)　外国において修士の学位に相当する学位を授与された者

(4)　大学院において，個別の入学資格審査により，修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で，24 歳に達した者

(5)　文部科学大臣の指定した者

２．入学の時期

令和９年４月１日または１０月１日

３．在学期間

在学期間は１年以内とします。ただし，特別の理由があるときは，許可を得て在学期間を延長することができます。

４．履修科目

(1)　履修できる科目は，国際資源学部専門教育科目から前期１０単位，後期１０単位まで，大学院国際資源学研究科各課程の科目から前期５単位，後期５単位までとします。

(2)　授業科目によっては，収容人員・形態等の都合で履修を認めないことがあります。

(3)　学部２年次以上の専門教育科目及び大学院の授業は英語で行われます。

５．単位の認定

授業担当教員の指定する試験または論文報告等による評価に基づき合格した者に，所定の単位を与えます。

６．出願手続き

(1)　出願書類

次の書類を取り揃えて，秋田大学国際資源学研究科事務部学務担当に出願してください。郵送の場合は，封筒の表面に「科目等履修生出願書類在中」と明記し，必ず書留郵便にて下記

(2) 出願期間内必着で提出してください。

志願者全員が提出する書類

①　科目等履修生入学願書（所定用紙）

・履修しようとする授業科目担当教員の内諾を得てください。

・大学院の科目等履修生の志願者は，入学を希望する課程の別を〇で囲んでください。

・海外在住者の選考結果送付先は，入国管理局へ在留資格の申請を行う方の氏名・住所を記入してください。

・保証人は，日本国籍を有し，志願者の一切の行動（経費を含む）について責任を負うことに同意する者で，志願者の在学期間中日本に滞在している方に限ります。やむを得ず在日外国人が保証人になる場合は，１０年以上日本に在住している者としてください。この場合は，住民票（在留資格記入のもの）を提出してください。

②　最終学校の卒業又は修了（見込み）証明書

・見込みの者は，入学後に卒業又は修了証明書を提出してください。

③　選考結果等通知用返信封筒

・角型２号の封筒に宛名を明記してください。

・海外在住の外国人志願者は，入学願書の「選考結果送付先」に記載された住所へ郵送します。

④　検定料　９，８００円

・本学所定の用紙「払込取扱票」により金融機関の窓口で振り込んでください。なお，用紙は本学国際資源学研究科事務部学務担当（℡018-889-2236）窓口で受け取ってください。ATM，インターネットバンキング等は，志願者を特定できなくなる恐れがあるため，使用しないでください。

・振込後，「振替払込請求書兼受領証」を「検定料振替払込受付証明書貼付台紙」に貼り付けて提出してください。

・志願者氏名欄は，必ず志願者の氏名を記入してください。

・海外在住の外国人志願者の検定料振込は，日本在住の保証人等が代行してください。

・検定料の受付期間は，以下（2）出願期間に準じます。

①～④に加えて，外国人志願者が提出する書類

⑤　在留カードの写し（表裏両面）

※海外在住の方は，渡日後，在留カードが発行され次第すぐに提出してください。

⑥　旅券の写し（写真が掲載されているページ）
※海外在住の方は，入国後すぐに提出してください。

①～④に加えて，現に官公庁又は会社等に勤務している者が提出する書類

⑦　勤務先所属長の承諾書（所定用紙）

※提出書類はすべて日本語または英語で記載すること。

(2)　出願期間

４月入学

海外在住外国人　　：令和 8 年 11 月 9 日（月）～11 月 13 日（金）
日本人及び日本在住外国人：令和 9 年 1 月 29 日（金）～2 月 4 日（木）

１０月入学

海外在住外国人　　：令和 9 年 6 月 7 日（月）～ 6 月 11 日（金）
日本人及び日本在住外国人：令和 9 年 8 月 3 日（火）～ 8 月 6 日（金）
※国際資源学研究科事務部学務担当
受付時間：月～金曜日（土日祝日除く）　8：30～17：00

(3)　願書提出先

〒010-8502　秋田県秋田市手形学園町１番１号
秋田大学　国際資源学研究科事務部学務担当　　TEL　018-889-2236

７．選考結果

選考に合格した者には，入学承認書及び入学手続きに関する書類を送付します。

８．入学料及び授業料（予定）

(1)　入学料　２８，２００円
※納入期限は，入学予定月の前月末日です。具体的な納入期限については，大学から送付する納入書で通知します。
※指定された期間内に入学料納入を含む入学手続きをとらなかった者については，入学を取り消します。

(2)　授業料
１単位につき　１４，８００円
※納入は半期毎です。具体的な納入期限については，大学から送付する納入書で通知します。

(3)　出願書類，検定料，入学料，授業料について，提出・納入後の返還はしません。

９．その他

(1)　授業科目の開講状況は国際資源学研究科事務部学務担当に問い合わせてください。
(2)　教員の連絡先は秋田大学研究者総覧（https://akitauinfo.akita-u.ac.jp/）を確認してくだ

さい。連絡が取れない場合は，秋田大学国際資源学研究科事務部学務担当に問い合わせてください。

(3) 科目等履修生は，JR の学割は適用されません。

(4) 自国政府，日本国政府，または地方公共団体等の推薦を得，それらの政府及び団体より学費等の支弁を得て本学の科目等履修生となることを希望する者については，この出願要項によらず履修を許可する場合があります。

(5) その他不明な事項については，秋田大学国際資源学研究科事務部学務担当に問い合わせてください。

１０．問い合わせ先

国立大学法人秋田大学　国際資源学研究科事務部学務担当
〒010-8502　秋田県秋田市手形学園町１番１号
TEL　018-889-2236
FAX　018-889-2015